

新医学系指針対応「情報公開文書」改訂フォーム

单施設研究用

以下、本文-----

出生前検査における年齢制限撤廃が検査提供体制に与える影響に関する研究**1. 研究の対象**

2016年1月1日～2025年3月31日に出生前検査を目的として当院遺伝カウンセリング外来を受診した方を対象とします。

2. 研究目的・方法

本邦では出生前検査の対象が「35歳以上」に限定されていましたが、2022年2月に年齢制限が撤廃されました。年齢制限撤廃前後における受検者の背景、検査の種類および検査結果の変化を明らかにし、今後のどのような遺伝カウンセリングを提供すべきか、出生前遺伝カウンセリング体制構築に生かすこと目的とします。

前期群371例（2016年1月～2022年1月）と後期群280例（2022年2月～2025年3月）に分けて診療録とは別途作成された検査実施記録を解析します。

研究期間：研究機関の長の実施許可日～2026年3月31日

利用又は提供を開始する予定日：2026年1月

3. 研究に用いる情報の種類

診療録とは別に作成された検査実施記録から得られた、受検者の年齢、受検理由、検査方法の選択。

4. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することができますのでお申出下さい。

また、情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

高知大学医学部 産科婦人科学講座
〒783-8505 高知県南国市岡豊町小蓮
電話：088-880-2383 FAX：088-880-2384
研究責任者：永井立平

-----以上